

SNA の工程表と平成 23 年度統計法施行状況報告の対比（個別表）

課題群 A コモ法、デフレータ等の現行推計の見直し

<【14】推計方法等見直しによる SNA-IO と延長表との整合性確保>

		第Ⅰ期 (21~25 年度)		第Ⅱ期 (26~30 年度)	
~22 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度～ 次々回基準改定 (28 年度目途)
○有識者による研究会への参加など 経済産業省との連携による検討 ・作成目的や利用状況の違いの整 理 ・概念や計数の違いの整理 ・基礎統計や推計手法の違いの整 理	○必要に応じ、コモ法等の年次推計における基礎統計や推計手法の見直しを検討 ・検討結果を適宜 17 年基準改定に反映	○必要に応じ、コモ法等の年次推計における基礎統計や推計手法の見直しを検討 ・検討結果を適宜毎年の年次推計に反映 ・検討結果を適宜次々回基準改定に向けた作業へ反映			新しい年次推計 システムの確立

【平成 23 年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第 2 2 統計相互 の整合性及 び国際比較 可能性の確 保・向上に關 する事項 (1) 国民經濟 計算の整備 と一次統計 等との連携 強化 ウ 年次推計 に関する諸 課題	○ 国民經濟計算の年 次産業連関表と産業連 関表（延長表）につい て、産業・商品（生産 物）分類における統合 の検討とともに、国内 生産額、最終需要など 共通項目部分に関する 測定方法や基礎統計の 差異の検討を行った上 で、整合性の確保を行 う。次々回基準改定以 降も更なる整合性確保 に向けた検討を継続す る。	内閣府、 経済産業省	次々回 基準改 定まで に段階 的検討 を行う。	○ 国民經濟計算の年次産業連関表と産業連関表（延長表）の整 合性確保について、平成 22 年度に経済産業省において実施し た外部有識者による研究会における検討結果などを踏まえて、以下 の取組を行った。 ・整合性の確保に向けて、コモ法における国内総生産額などに についての検討を行い、国民經濟計算の平成 17 年基準改定（平成 23 年 12 月～24 年 1 月）を実施した。【内閣府】 ・整合性の確保に向けて取り込み可能な部分（学費制度の改 正）について、SNA での対応方法を参考に推計方法の見直しを行 い、平成 21 年の産業連関表（延長表）を作表し、公表（平成 24 年 3 月）した。【経済産業省】 ○ 今後は、研究会において積み残した課題（SNA 産業連関表と産 業連関表（延長表）で推計の原理がそもそも異なる部分や部門概念 が異なる部分等）について検討を行う。【内閣府及び経済産業省】	実施済 (一部) 及び検 討中(一 部)	平成 17 年基準 改定の次の基 準改定に向 け、結論を得 る予定

<【16】－①コモ法と商品分類の整合性確保>

第Ⅰ期（21～25年度）				第Ⅱ期（26～30年度）	
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～	次々回基準改定（28年度目途）
<ul style="list-style-type: none"> ○17年基準改定に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・基準改定における財貨・サービス別分類の検討 ○関係省庁との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○17年基準改定における対応 <ul style="list-style-type: none"> ・基準改定における財貨・サービス別分類の検討とそれに基づく推計作業の実施 ○関係省庁との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○次々回基準改定に向けて、コモ法の商品分類と改定日本標準商品分類との整合性の確保について検討の開始 ○引き続き、関係省庁や関連する主要な統計の検討状況も踏まえながら対応を検討 			新しい年次推計システムの確立

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ コモ法の商品分類は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性の確保を図る。・・・ 	内閣府	平成17年基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時までに実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ コモ法の商品分類と、日本標準商品分類の整合性確保の観点を踏まえ、日本標準商品分類の改定について統計分類専門会議及び商品分類検討チームにおいて関係省と意見交換を実施した。... 	実施済(一部) 及び検討中(一部)	平成17年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定

<【16】-②建設コモ法の見直し>

第Ⅰ期(21~25年度)					第Ⅱ期(26~30年度)
~22年度	23年度	24年度	25年度	26年度~	次々回基準改定(28年度目途)
○17年基準改定に向けた検討 ・現行の推計方法や基礎統計の再検討	○次々回基準改定に向けた検討作業の開始 ・関連統計との比較 ・SNA概念との整合性の検討（考えられる論点：投入構造、実質化、部門分割等） ・基礎統計についての検討	○引き続き、次々回基準改定に向けた検討作業を継続 ・試算値の計算 ・推計ロジックの確立			新しい年次推計システムの確立

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題	○ … 建設部門を取り扱う必要はもはや見出せないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。…	内閣府	平成17年基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時までに実施する。	… ○ 建設部門の推計については、いわゆる建設コモ法の課題の整理を行っているところであり、府内に設けたPTを中心として、引き続き検討を行っていく。 …	実施済(一部) 及び検討中(一部)	平成17年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定

<【16】-③コモ法の拡充による非市場産出の取り込み>

第Ⅰ期(21~25年度)					第Ⅱ期(26~30年度)
~22年度	23年度	24年度	25年度	26年度~	次々回基準改定 (28年度目途)
<ul style="list-style-type: none"> ○自社開発ソフトウェア推計に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ・推計に用いる基礎統計の検討 ・推計ロジックの検討及び確立 ○R&D 推計についての調査研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・海外事例の調査 ・基礎統計の検討、試算値の計算 	<ul style="list-style-type: none"> ○自社開発ソフトウェアについて 17年基準改定で対応 <ul style="list-style-type: none"> ・コモディティー・フロー法への取り込み ○R&D の本系列への取り込みについて実務的検討 <ul style="list-style-type: none"> ・産業別推計、実質化、国際取引の取扱い等についての検討 ○医療・教育等についての調査研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・海外事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、R&D の本系列への取り込みについて検討を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・推計ロジックの確立 ○引き続き、医療・教育等について検討の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・検討成果のとりまとめ（例：試算値の計算など） ・必要に応じ、検討結果を踏まえた、更なる深堀り（例：基礎統計についての検討など） 			新しい年次推計システムの確立

【平成 23 年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ … 現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する。 	内閣府	平成 17 年基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時までに実施する。	<ul style="list-style-type: none"> … ○ コモ法の推計対象を非市場産出まで拡張するまでの課題の整理を行っているところであり、府内に設けたPTを中心として、引き続き検討を行っていく。 ○ コモ法の推計対象外であった自社開発ソフトウェアを、平成 17 年基準改定(平成 23 年 12 月～24 年 1 月)から新たに追加した。 	実施済(一部) 及び検討中(一部)	平成 17 年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定

<【18】デフレーター推計についての見直し>

第Ⅰ期(21~25年度)			第Ⅱ期(26~30年度)		
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～	次々回基準改定 (28年度目途)
○デフレーター推計に係るデータ等についての精査を実施 ・外部有識者や日本銀行との意見交換	○17年度基準改定における対応の実施 ・データ精査の結果を反映した推計作業の実施 ○CPIの基準改定を踏まえた対応の実施 ・概念や品目に関するSNAとの整合性について検討	○CGPIの基準改定を踏まえた対応 ・概念や品目に関するSNAとの整合性について検討 ○必要に応じ、日本銀行等と概念や品目に関するSNAとの整合性について検討			

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、デフレーターとして本来必要とする価格(生産者価格、基本価格、購入者価格等)の概念と、利用する価格指数の概念について整合性を検討し、また、長期遡及推計についても検討する。	内閣府	平成21年度から検討する。	○ 日本銀行の協力を得て、品目ごとの物価指数との対応関係のチェック等を通じてデフレーター推計方法の精度向上を図るなど、価格指数と概念の整合性に関して検討し、その結果を、平成17年基準改定(平成23年12月～24年1月)において反映した。また、価格指数について引き続き日本銀行と意見交換を行った。 ○ また、長期遡及改定については、平成21年度に平成12年基準計数について、昭和55年まで遡って推計を行った。平成23年度においては、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に、平成12年に遡って改定するとともに、特にニーズの高い支出系列(QE公表系列)については、平成6年に遡って改定を実施した。	実施済	—

課題群B 経済センサス活動調査（28年予定）等に適合した年次推計の確立

<【1】【2】【23】【24】経済センサスに対応した推計システムの検討、基礎統計の見直し等>

第Ⅰ期（21～25年度）		第Ⅱ期（26～30年度）		
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～ 次々回基準改定 (28年度目途)
<p>○24年経済センサスに向けた補完的な推計手法の検討 ・基礎統計に関する検討（工業統計調査と生産動態統計の比較等） ・推計ロジックの確立と精度向上 ・経済産業省との意見交換の実施</p>	<p>○24年経済センサスに向けた年次推計におけるデータ利用の検討 ・推計プロセスの検討 ○24年経済センサスに向けた補完的な推計手法の精緻化 ○28年経済センサスに向けた推計手法の抜本的見直しの検討 ・基礎統計に関する検討 ・推計手法の精緻化 ・バランスシングなどの計数調整手法の検討</p>	<p>○24年経済センサスを用いた年次推計の実施（24年度） ○引き続き、28年経済センサスに向けた推計手法の抜本的見直しの検討を継続 ・SUTや分配側推計の検討とも連携した作業の実施</p>		新しい年次推計システムの確立

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備 (3) 国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性	○ 平成28年に予定されている経済センサス活動調査の実施までに、関係府省は、経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備に取り組む。その際、各種一次統計と国民経済計算の整合性に十分留意するとともに、特に内閣府は体系に適合した国民経済計算の年次推計方法を確立する。	関係府省	平成21年度から検討する。	○ 平成24年経済センサス活動調査に適合した年次推計方法について、統計委員会への諮問（平成21年4月）、同委員会国民経済計算部会での審議を経て、同委員会からの答申（平成23年5月）が行われた。同答申の中で、平成28年経済センサス活動調査に対応した年次推計等の抜本的な見直し（供給・使用表（SUT）の検討等）が今後の課題として指摘されていることから、これら課題について府内に設けたPTを中心に検討を行っている。【内閣府】	検討中	平成28年に予定されている経済センサス活動調査の実施までに、結論を得る予定

					○ 産業連続統計の体系的整備については、「産業連続統計の体系的整備等に関する検討会議」(平成 21 年 4 月 23 日付け各府省統計主管部局長等会議申合せにより、同年 6 月に設置。以下、「検討会議」という。)において、検討会議の平成 24 年 3 月末までの検討状況等(各府省における産業連続統計に係る検討状況を含む。)を取りまとめた報告書を作成中である。【総務省(政策統括官室)】	検討中	平成 24 年 6 月を目途に報告書を取りまとめ予定
2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ア 推計枠組みに関する諸課題	○ 国民経済計算及び産業連関表(基本表)並びに一次統計の各作成部局の間で連携を図り、必要な検討・調整等を行う。第三者機関による検討としては、統計委員会国民経済計算部会の下に産業連関表に関する検討の場を設け、国民経済計算や他の一次統計に関する調査審議と連携しながら、産業連関表に関して基本計画に盛り込まれた事項をフォローアップするための調査審議を行う。	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁、一次統計作成府省	平成 21 年度から検討する。	○ 内閣府及び経済産業省は、国民経済計算の推計に活用する経済センサス-活動調査における工業統計調査相当部分について意見交換を行っており、引き続き推計システム等の検討を内閣府内に設けた PTを中心進めている。【内閣府及び経済産業省】 ○ 平成 22 年 7 月 29 日開催の産業連関幹事会において、経済センサス-活動調査の調査実施者から、平成 21 年 11 月に当該実施者へ提出した同調査に関する意見・要望書(平成 23 年調査に対するもの 5 事項。中期的なもの 9 事項。当該意見・要望書の提出については、産業連関表の基幹統計としての指定に関する審議を行った統計委員会第 8 回国民経済計算部会(平成 22 年 6 月 11 日開催)においても報告済み。)への対応を聴取し、中期的な事項については、検討の継続を要請。【産業連関表作成府省庁】	検討中	平成 23 年度国民経済計算確報に反映させるべく、結論を得る予定	
エ 四半期推計に関する諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、長期的な取組として、四半期推計と年次推計の推計方式を総合的に検討し、最適な推計システムを定めることを検討する。具体的には、①四半期推計と年	内閣府	平成 21 年度から順次検討する。	○ 経済センサスに伴う推計方法の見直しの中で、基礎統計(工業統計と経済産業省生産動態統計)それぞれに基づく推計値の比較を行った。具体的には出荷と産出の概念の違いによる推計方法への影響など基礎統計間の関係や基礎統計と SNA 概念との対応を整理した。また、中間投入比率について法人企業統計を利用した推計方法を開発するなどの拡充を図るとともに業界統計等の活用についても府内に設けた PT を中心に検討した。これらの検討成果を踏	継続実施 (平成 23 年産業連関表に関しては、実施済)	—	

	次推計に用いる基礎統計間の関係の整理(工業統計調査と経済産業省生産動態統計のかい離縮小等)、②基礎統計の定義・概念と国民経済計算における定義・概念との対応の整理、③基礎統計の拡充、④行政記録情報の活用等の課題について検討する。			まえ、代替推計の枠組みを確立した。		
	○ 内閣府は、四半期推計で用いている経済産業省生産動態統計の使用方法を再検討する。また、経済産業省は、経済産業省生産動態統計と工業統計調査を結合した、より詳細なデータの提供など、推計の高度化に資する協力をを行う。	内閣府、経済産業省	平成 21 年度に実施する。	○ 国民経済計算の四半期推計の精度向上に向け、内閣府と検討を行った。それを踏まえ、毎年提供している工業統計調査の個票データのほか、経済センサス実施に伴う国民経済計算の推計方法見直しのため、内閣府から要望のあった直近の平成 16 年～20 年の個票データ及び基準年である平成 12 年の個票データの提供を行った。また、より詳細な検討のため平成 16 年～20 年の調査票の改正情報についても合わせて提供を行った。【経済産業省】 ○ 経済産業省から提供を受けたデータをもとに、工業統計と経済産業省生産動態統計それぞれに基づく推計値の比較を行い、経済センサスに伴う推計方法の見直しの中で、両統計の適切な使用方法について、府内に設けた PT を中心として検討を行った。これにより、代替推計の枠組みを確立した。【内閣府】	実施済	—
					実施済	—

課題群C 三面推計の実現による精度向上

<【13】【25】【29】所得面からの GDP 推計、分配面の推計の充実、制度部門別勘定の推計>

第Ⅰ期 (21~25 年度)			第Ⅱ期 (26~30 年度)		
～22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度～	次々回基準改定 (28 年度目途)
○分配側 GDP 推計（年次及び四半期）の検討を開始 • 海外事例の調査 • 営業余剰等の推計上の課題の検討	○引き続き、分配側 GDP 推計及びその拡充の検討を実施 • 基礎統計に関する検討 • 試算値の計算 • 四半期ベースでの所得支出勘定への展開可能性の検討	○分配側 GDP 等に係る推計システム確立に向けた検討 • 計数の精度、安定性等のチェックを踏まえた推計ロジックの検討 • SUT における検討とも連携して、支出面や生産面の計数との調整方法を検討 • 行政記録等追加的な基礎データの利用可能性の検討 ○制度部門別の生産及び所得の発生勘定の推計についての検討 • 基礎統計に関する検討 • 試算値の計算			新しい年次推計システムの確立

【平成 23 年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連	○ 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の作成とともに所得面からの推計による GDP を開発し、支出、生産及び所得の三面からの推計による精度検証を行う。	内閣府	次々回基準改定における導入を目指す。	○ 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の作成を含む所得面からの GDP 推計について、欧米諸国の事例等について調査を行うなど、府内に設けた PTを中心として、検討を行っている。所得面における営業余剰の推計等の課題についても引き続き検討を進めている。	検討中	平成 17 年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定

携強化 ウ 年次推計 に関する諸 課題						
エ 四半期推 計に関する 諸課題	○ ①四半期推計で提 供される情報の充実 (分配面の情報の充実 等)、②長期時系列計 数の提供等利用者の要 望が多い点に関して、 検討を開始する。	内閣府	平成 21 年度か ら検討 する。	○ 分配面からの四半期別推計については、欧米諸国における推 計方法等の研究を行うとともに、我が国における推計可能性につ いて検討を実施している。所得面における営業余剰の推計等の課題 についても、府内に設けた PT を中心として、引き続き検討を進め ている。 また、長期遡及改定については、平成 21 年度に平成 12 年基準 計数について、昭和 55 年まで遡って推計を行った。平成 23 年度に おいては、平成 17 年基準改定時(平成 23 年 12 月～24 年 1 月)に、 平成 12 年に遡って改定するとともに、特にニーズの高い支出系列 (QE 公表系列)については、平成 6 年に遡って改定を実施した。	実施済 (一部) 及び検 討中(一 部)	平成 17 年基準 改定の次の基 準改定に向 け、結論を得 る予定
	○ 関係府省等の協力 を得て、行政記録情報 の活用等によって、雇 用者報酬以外の分配面 からの四半期推計を行 うことを検討する。	内閣府	平成 25 年度ま でに結 論を得 る。	○ 分配面からの四半期別推計については、欧米諸国における推 計方法等の研究を行うとともに、我が国における行政記録情報の活 用等基礎資料の利用可能性について、府内に設けた PT を中心とし て、検討を実施している。	検討中	平成 25 年度ま でに結論を得 る予定

課題群D 供給・使用表の導入による精度向上

<【9】【11】【12】【15】SUTによる推計システムの検討及び中間投入・生産構造や中間消費・最終需要の推計精度向上>

第Ⅰ期（21～25年度）			第Ⅱ期（26～30年度）		
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～	次々回基準改定（28年度目途）
<ul style="list-style-type: none"> ○SUTによる推計システムに関する検討を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・海外事例の調査 ・現行推計システムにおける課題の検討 ・計数調整の方法についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、プロトタイプの試作などSUTによる推計システムに関する検討を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・中間投入計数に係る課題の抽出 ・最終需要計数に係る課題の抽出 ・計数調整手法に係る課題の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、SUT推計システムに関する検討を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・プロトタイプの完成、試算値の計算 ・次々回基準改定に向けた作業方針の検討と作業の実施 			新しい年次推計システムの確立

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 イ 基準年次推計に関する諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民経済計算及び産業連関表(基本表)について、詳細な供給・使用表とX表(商品×商品表)からなる体系(SUT(Supply -Use Tables)／IOT(Input-Output Tables))に移行することについて検討する。 	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁	平成21年度から検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 供給・使用表の作成に向けて、引き続き研究を進めているところであり、欧米諸国における推計方法や現行推計における課題、計数調整の方法等について、府内に設けたPTを中心として検討を行っている。【内閣府】 ○ 平成22年2月に産業連関技術委員会(23年度からは産業連関技術会議)において取りまとめた「V表、U表及びX表のあり方に関する中間整理」に基づき、産業連関表の精度向上方策について、部門分類等検討ワーキンググループで検討を行う(後述の「生産構造及び中間投入構造の把握方法の検討」欄参照。)とともに、その検討結果について、産業連関技術会議に報告。【産業連関表作成府省庁】 	検討中	平成17年基準改定の次の基準改定以降に結論を得る予定

<p>イ 基準年次推計に関する諸課題</p>	<p>○ 生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する方法について検討し、把握に当たっては、報告者の負担が増大しないよう、米国経済センサスも参考にしつつ、産業別に調査票を設計する。また、産業・商品(生産物)分類体系及び経済センサスとの連携の下で、産業連関表(基本表)及び供給・使用表の作表における精度向上を図る。</p>	<p>総務省、経済産業省、内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁</p>	<p>平成 21 年度から検討する。</p>	<p>○ 国民経済計算において生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する方法については、供給・使用表における検討作業の中で合わせて取り扱っており、欧米諸国における推計方法や現行推計における課題、計数調整の方法等について、府内に設けたPTを中心として、検討を行っている。【内閣府】</p> <p>○ 平成 22 年度に開催した投入調査ワーキンググループの検討結果に基づき、サービス部門を広く対象にして実施する「サービス産業・非営利団体等投入調査」、企業の本社経費の内訳の詳細を把握するために行う「企業の管理活動等に関する実態調査」及び産出構造の詳細な把握の検討に資することを目的とする「商品・サービスの販売先に関する実態調査」(いずれの調査も総務省が実施)の実施計画について検討を行い、平成 23 年 10 月から平成 24 年 2 月にかけて、産業連関技術会議において審議を行った。</p> <p>○ 部門分類等検討ワーキンググループ(平成 22 年 9 月から開始)を、毎月開催し、12 回合計で 73 部門について、部門の設定方法や推計基礎データの把握精度等の検証を実施。また、産業連関技術会議において、同ワーキンググループの検討結果を報告。【以上産業連関表作成府省庁】</p>	<p>検討中</p>	<p>平成 17 年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定</p>
<p>ウ 年次推計に関する諸課題</p>	<p>○ 年次SUT／IOTの下で、支出面及び生産面からの測定値の調整・検討を行うことができるよう、その枠組みを構築する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>次々回基準改定までに導入する。</p>	<p>○ 供給・使用表の作成に向けて、引き続き研究を進めているところであり、欧米諸国における推計方法や現行推計における課題、計数調整の方法等について、府内に設けたPTを中心として、検討を行っている。</p>	<p>検討中</p>	<p>平成 17 年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定</p>

ウ 年次推計に関する諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ コモ法における商品の需要先への配分は、建設部門向け中間消費、その他部門向け中間消費、家計消費、固定資本形成に限られている。その他部門向け中間消費は、現在、集計ベクトルにより単純化されているが、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようとする。また、最終需要項目についても、人的推計法(需要側)と物的接近法(供給側)を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。 	内閣府	平成17年基準改定時から段階的に導入し、次々回基準改定時までに実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)において、コモ法の配分比率等を改定した。このことにより統計上の不突合が縮小した。 ○ 中間消費や最終需要項目への配分方法の改善による精度向上については、供給・使用表における検討作業の中で合わせて取り扱っており、欧米諸国における推計方法や現行推計における課題、計数調整の方法等について、府内に設けたPTを中心として、検討を行っている。 	実施済(一部)及び検討中(一部)	平成17年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定
---------------	--	-----	--------------------------------------	---	------------------	------------------------------

課題群E 93SNA の未対応事項や、2008SNAへの対応

<【7】【8】【10】【34】93SNA 未対応事項への取組、次々回基準改定での導入に向けた 2008SNA の計画的取組及び前倒し対応>

第Ⅰ期 (21~25 年度)			第Ⅱ期 (26~30 年度)		
～22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度～	次々回基準改定 (28 年度目途)
○概括的な整理を実施 ・海外動向の調査 ・公的部門分類、FISIM について 17 年基準改定に向けた検討	○17 年基準改定における対応の実施 ・公的部門分類、FISIM について導入の実施（08SNA にも対応） ○包括的な作業方針の検討 ・海外動向を踏まえた項目別の優先度の検討 ・先行的に検討すべき事項への対応（R&D など） ・概念整理や基礎統計に関する検討の開始 ・他の統計（産業連関表等）との関係の検討	○次々回基準改定での導入に向けた作業の実施 ・導入に向けた作業手順の整理 ・利用する基礎統計及び具体的な推計方法の検討 ・コモ法の改善や三面推計、SUT などにおける推計システム改修とも連携して作業 ○前倒し対応 ・試算値等の検討成果を隨時公表 ・検討状況を踏まえ、個別事項について、遡及可能性を勘案した前倒し導入の実施			新しい年次推計システムの確立

【平成 23 年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化	○制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の構築に向けて、基準年次推計の基準となる使用表、その付加価値部門、あるいは関連する付帯表(固定資本マトリックス)など、列部門を制度部門・産業部門のクロス分類として作成することの課題を検討する。	内閣府	平成 17 年基準改定の次の基準改定（以下「次々回基準改定」という。）時における導入	○制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の構築に向けて、列部門を制度部門・産業部門のクロス分類として作成することの課題について府内に設けたPTを中心に、引き続き検討している。今後、基礎統計の制約等の課題への対応の可否について更に検討を進めしていく。	検討中	平成 17 年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定

ア 推計枠組みに関する諸課題			を目指す。		実施済(一部)及び検討中(一部)	平成 17 年基準改定の次の基準改定までに導入できるよう、結論を得る予定
				○ 93SNAの改定について可能な限り早期に対応する。		
イ 基準年次推計に関する諸課題		内閣府	次々回基準改定を待たずとも、可能なものから年次推計において対応する。	○ 93SNAの改定(2008SNA)への対応について、統計委員会国民経済計算部会において審議が実施され、一部の課題(公的部門分類、FISIM等)については平成 17 年基準改定時に対応した。その他の課題(研究開発(R & D)等)についても府内に設けたPTを中心に、引き続き検討を進めている。	検討中	平成 17 年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定
				○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による国民経済計算及び産業連関表(基本表)の作成に向けて検討する。		

第2 2 統計相互 の整合性及 び国際比較 可能性の確 保・向上に關 する事項 (6) ストック 統計の整備	○ 93SNAの改定に対 応した資本サービス投 入量を開発し導入す る。	内閣府	次々回 基準改 定時に 導入す る。	○ 改定されたSNA(2008SNA)に対応した資本サービス投入量 については、平成 17 年基準改定の次の基準改定に向け、府内に 設けた PT を中心として、引き続き概念的な整理等の検討を行って いる。	検討中	平成 17 年基準 改定の次の基 準改定時に導 入できるよう、結 論を得る予定
--	---	-----	--------------------------------	---	-----	---

(注) 報告書においては備考欄に「基本価格表示の作業過程において必要となる間接税や補助金に係る詳細なデータを得ることができない状況」との記述
あり。

課題群 a 情報システムの改善（課題【40】【41】）（※➡は既に検討に着手した事項➡は今後検討を開始する事項）



【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第3 2 統計リソースの確保及び有効活用 (1) 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用 イ 各府省の取組	○ 国民経済計算について、3年間、研究者や中核的職員を集中的に投入し、情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行う。	内閣府	平成21年度から検討する。	○ 国民経済計算関連について、基本計画の諸課題に対応するため、外部の研究者の協力を得るとともに、平成24年度の定員に関しては2名の増員を行ったところである。引き続き、研究者や中核的職員を集中的に投入し、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行っていく。	実施済	—

第3 5 その他 (2) 研究開 発の推進(情 報通信技術 の利活用等) と学会等との 連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済産業省、日本銀行、大学、統計関連学会等の協力も得て、加工統計の処理のための共同研究体を形成し、国民経済計算等の加工統計の作成方法など、高度な情報通信技術の利活用による様々な加工統計作成や統計の高度利活用のための研究開発を推進する。 	内閣府	平成 21 年度か ら実施 する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内閣府経済社会総合研究所や東京工業大学などによるワークショップ「『統計加工・集計の新たな手法と設計について』SNA統計の事例を中心に」の開催(平成22年4月開催)等、これまでに得られた知見等を元に、引き続き推計業務の効率向上に向けた研究開発等を進めている。 	継続実 施	—
---	---	-----	----------------------------	--	----------	---

課題群 b 国際基準への準拠のうち優先度の高い事項等（課題【3】～【6】）（※➡は既に検討に着手した事項、➡は今後検討を開始する事項）

第Ⅰ期（21～25年度）					第Ⅱ期（26～30年度）
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～	次々回基準改定（28年度目途）
以下の事項について 17年基準改定で対応予定 ・固定資本減耗の時価評価の導入 ・FISIM の本体系への移行 ・公的部門分類の見直し ・自社開発ソフトウェアの固定資本への計上	➡				検討成果を新しい年次推計システムに反映 ・推計プログラム構築 ・作業マニュアルの整備

【平成 23 年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ア 推計枠組みに関する諸課題	○ 固定資本減耗の時価評価(現在は簿価評価)について、改定される純資本ストックと整合性を保ちながら、少なくとも大分類、製造業は中分類程度での推計値を得る。産業連関表(基本表)においても、その推計値に基づき導入を行う。	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁	国民経済計算は次回の平成 17 年基準改定(以下「平成 17 年基準改定」という。)時、産業連関表(基本表)は次回作成時の実施を目指す。	○ 国民経済計算における固定資本減耗の時価評価等については、統計委員会への諮問(平成 21 年 4 月)、同委員会国民経済計算部会での審議、同委員会からの答申(平成 23 年 5 月)を経て、平成 17 年基準改定時(平成 23 年 12 月～24 年 1 月)に導入した。【内閣府】 ○ 基本計画・SNA 課題対応ワーキンググループにおいて、平成 23 年 7 月から 9 月にかけて検討を行い、産業連関表においても時価評価を導入することとした。【産業連関表作成府省庁】	実施済	—

			指す。			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在は参考系列になっているFISIMについて、精度検証のための検討を行い本系列へ移行する。なお、四半期推計への導入については、検討結果によつては、本系列への移行後においても、FISIM導入による影響を明記することや、その影響を分離した系列を合わせて公表するなど、利用者に対する十分な説明を行う。 	内閣府	平成17年基準改定時に移行する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ FISIMについては、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に本系列へ移行した。移行に当たってはFISIMの影響について解説した資料も併せて公表した。四半期系列については、FISIM導入による影響を分離した系列(FISIM除くGDP等)も併せて公表することとした。 	実施済	—
2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ア 推計枠組みに関する諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自社開発ソフトウェアの固定資本としての計上について、諸外国と比較可能な計数の開発を行う。 ○ 一回だけ産出物を生産する育成資産の仕掛品在庫について、概念的な課題が指摘されている現行推計の改定を行う。 	内閣府	平成17年基準改定時に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自社開発ソフトウェアを固定資本として計上する推計方法については、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に導入した。 ○ また、同様に、育成資産の仕掛品在庫の推計方法についても、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に変更した。 	実施済	—

ア 推計枠組みに関する諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公的部門の分類について、総務省を始め関係府省等の協力を得て、93SNAの改定で示された判断基準に即して格付けを見直すとともに、統一化を図る。 	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁	国民経済計算は平成17年基準改定時、産業連関表(基本表)は次回作成時に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民経済計算における公的部門の格付けの見直しについては、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に行った。【内閣府】 	実施済	—
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本計画・SNA課題対応ワーキンググループにおいて、平成23年6月から検討を始め、93SNAの改定で示された判断基準に即して格付けを見直すことを確認の上、個別の事業・法人等について、その実態を踏まえた格付け作業を実施中。【産業連関表作成府省庁】 	実施予定①	平成23年産業連関表作成時(速報は平成26年度後半に公表予定)に対応

課題群c 四半期推計の諸課題（課題【19】～【22】【25】【28】【29】）（※➡は既に検討に着手した事項、➡は今後検討を開始する事項）



【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互 の整合性及 び国際比較 可能性の確 保・向上に關 する事項 (1) 国民経 済計算の整 備と一次統 計等との連 携強化 エ 四半期推 計に関する 諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民経済計算の改定要因を実証的に詳細に分析する、いわゆる「リビジョン・スタディ」を早急に実施して、改定幅の大きさの評価やその原因究明を図る。 ○ 関係府省等の協力を得て、季節調整の手法と年次計数の四半期分割方法について、様々な手法の長所及び短所を検討する。 	内閣府	平成21 年度に 実施す る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度において、項目別に1次QEからの改定状況を分析し、改定の大きな項目を特定するとともに、関係する基礎統計の動向を分析し、その結果を取りまとめたところ。これを踏まえ、平成22年度において、民間企業設備の推計方法の見直しを行った。 ○ 平成21年度に季節調整について、月次単位で行うことや、項目を細分化するといった手法について検討を行った。 世界同時不況の影響による平成20年秋以降の変動に対して、平成22年2月には財の輸出入、平成22年12月には国内家計最終消費支出や民間在庫品増加の一部等について、各種ダミーを設定した。 四半期分割方法については、平成22年度に家計最終消費支出及び民間企業設備の系列、平成23年度に出荷系列に対して比例デントン法を導入した。 	実施済	—

エ 四半期推計に関する諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 四半期推計に用いられる一次統計(家計調査、四半期別法人企業統計等)には、標本替え等に伴う計数の振れがあり、これが四半期推計の振れをもたらしている一因とみられる。関係府省等の協力を得て、一次統計の誤差の処理について検討し、可能なものから実施する。 	内閣府	平成 21 年度に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度において、民間企業設備に関する需要側統計と供給側統計の季節調整系列の相関を比較したところ、不規則変動成分の除去による平滑化によって、相関係数が上昇する結果が得られた。これを踏まえ、平成 22 年度において、民間企業設備の推計方法について、1次 QE においては利用できない需要側基礎統計の「仮置き値」を供給側基礎統計のトレンド・サイクル成分の動きにより作成する方法に改善し、1次 QE から2次 QE への改定幅の縮小を図った。また、金融業・保険業の民間企業設備の需要側基礎統計について、より標本数が充実している法人企業統計を活用することとした。 	実施済	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 四半期推計を利用する基礎統計の最適な選択(需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択を含む。)について検討する。 	内閣府	平成 21 年度に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度において、需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択について、従来の標本誤差に基づく統合ウェイトの算出方法に加え、過去の時系列の計数に基づく算出方法についても検討を行った結果、民間企業設備については従来より供給側のウェイトが大きくなる傾向がみられた。基礎統計の選択に当たっては様々な考え方があることから、これらの結果を踏まえ、平成 22 年度において、民間企業設備の推計方法について、金融業・保険業の民間企業設備の需要側基礎統計について、より標本数が充実している法人企業統計を活用することとした。 	実施済	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①四半期推計で提供される情報の充実(分配面の情報の充実等)、②長期時系列計数の提供等利用者の要望が多い点に関して、検討を開始する。 	内閣府	平成 21 年度から検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分配面からの四半期別推計については、欧米諸国における推計方法等の研究を行うとともに、我が国における推計可能性について検討を実施している。所得面における営業余剰の推計等の課題についても、府内に設けた PT を中心として、引き続き検討を進めている。 また、長期遡及改定については、平成 21 年度に平成 12 年基準計数について、昭和 55 年まで遡って推計を行った。平成 23 年度においては、平成 17 年基準改定時(平成 23 年 12 月～24 年 1 月)に、平成 12 年に遡って改定するとともに、特にニーズの高い支出系列(QE 公表系列)については、平成 6 年に遡って改定を実施した。 	実施済(一部)及び検討中(一部)	平成 17 年基準改定の次の基準改定に向けて、結論を得る予定

第2 2 統計相互 の整合性及 び国際比較 可能性の確 保・向上に關 する事項 (1) 国民經 濟計算の整 備と一次統 計等との連 携強化 エ 四半期推 計に關する 諸課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産面からの四半期推計を検討とともに、当面は、四半期推計を行うためにより有用な基礎情報をどのように確保するかについて、サービス産業動向調査を中心として検討する。 	内閣府	平成 22 年 以 後、順 次 檢 計 す る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府内に設けた PT を中心として、生産面からの四半期推計の検討を開始した。また、サービス産業動向調査の更なる改善に向けて、総務省主催のサービス産業統計研究会に参加してきたところであり、総務省と連携しつつ、検討を進めている。 	檢討中	平成 17 年基準 改定の次の基 準改定に向 け、結論を得 る予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用等によって、雇用者報酬以外の分配面からの四半期推計を行うことを検討する。 	内閣府	平成 25 年度 ま でに 結 論を 得 る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分配面からの四半期別推計については、欧米諸国における推計方法等の研究を行うとともに、我が国における行政記録情報の活用等基礎資料の利用可能性について、府内に設けたPTを中心として、検討を実施している。 	檢討中	平成 25 年度ま でに結論を得る 予定

課題群d 一次統計等との連携（課題【2】【17】【26】【27】）（※➡は既に検討に着手した事項、➡は今後検討を開始する事項）

第I期（21～25年度）			第II期（26～30年度）		
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～	次々回基準改定（28年度目途）
以下の事項について結論を得る ・サービスの中間投入構造の把握 ・流通在庫などの在庫 ・個人企業 ・生産性指標関係	➡ ・商品別配分比率 ・企業と事業所の変換	➡ ・公共事業予算の執行状況の基礎統計の整備の検討 ・政府最終消費（雇用者報酬）の基礎統計の整備の検討			検討成果を新しい年次推計システムに反映 ・推計プログラム構築 ・作業マニュアルの整備

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ア 推計枠組みに関する諸課題	○ 国民経済計算及び産業連関表(基本表)並びに一次統計の各作成部局の間で連携を図り、必要な検討・調整等を行う。第三者機関による検討としては、統計委員会国民経済計算部会の下に産業連関表に関する検討の場を設け、国民経済計算や他の一次統計に関する調査審議と連携しながら、産業連関表に関して基本計画に盛り込まれた事項をフォローアップするための調査審議を行う。	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省	平成21年度から検討する。	○ 内閣府及び経済産業省は、国民経済計算の推計に活用する経済センサス-活動調査における工業統計調査相当部分について意見交換を行っており、引き続き推計システム等の検討を内閣府内に設けたPTを中心に進めている。【内閣府及び経済産業省】 ○ 平成22年7月29日開催の産業連関幹事会において、経済センサス-活動調査の調査実施者から、平成21年11月に当該実施者へ提出した同調査に関する意見・要望書(平成23年調査に対するもの5事項。中期的なもの9事項。当該意見・要望書の提出については、産業連関表の基幹統計としての指定に関する審議を行った統計委員会第8回国民経済計算部会(平成22年6月11日開催)においても報告済み。)への対応を聴取し、中期的な事項については、検討の継続を要請。【産業連関表作成府省】	検討中	平成23年度国民経済計算確報に反映させるべく、結論を得る予定

ウ 年次推計に関する諸課題	<p>○ 関係府省等の協力を得て、月次のサービス産業動向調査ではとらえきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、コモ法における商品別配分比率の推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などについて、具体的な結論を得る。</p>	内閣府	平成17年基準改定までに結論を得る。	<p>○ 各課題について、国民経済計算における位置付けや既存の一次統計等の概要と課題について、関係省庁の協力を得て、整理を行った。</p> <p>具体的な課題は以下の通り。</p> <p>① より詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備については、「主にサービス業などの業種について、既存の基礎統計の調査項目では把握できない「費用」やその内訳を、毎年把握できるようすること」が課題</p> <p>② 流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備については、基礎統計において品目分類の細分化がなされることがSNA推計上の課題(当該基礎統計における調査客体の負担増等に留意する必要がある)</p> <p>③ コモ法における商品別配分比率の推計のための基礎統計の整備については、「毎年、商品ごとに中間消費、家計消費、固定資本形成等へ、どの程度の割合で配分されているのか特定できる基礎統計を整備すること」が課題(しかしながら、基礎統計による年次ベースでの配分比率の捕捉は困難な状況)</p> <p>④ 個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備については、個人企業経済調査の「対象業種の拡大」や「サンプル数の増加」が課題</p> <p>⑤ 企業統計を事業所単位に変換するコンバータの在り方については、アメリカで用いられているコンバータがSNA統計の推計方法としての質を担保できるかどうか検討し、必要があれば別途独自の変換手法を開発することが課題(基礎統計の課題より、むしろSNA推計手法の課題)</p> <p>⑥ 労働生産性及び全要素生産性指標の整備については、個人事業者等についての「仕事ベース」の労働時間を捕捉する基礎統計の整備が課題(しかしながら、個人事業主等の実態は捕捉が困難。)</p>	実施済	—
---------------	--	-----	--------------------	---	-----	---

<p>第2 2 統計相互 の整合性及 び国際比較 可能性の確 保・向上に關 する事項 (1) 国民經 濟計算の整 備と一次統 計等との連 携強化 エ 四半期推 計に關する 諸課題</p>	<p>○ 公共事業予算の執 行状況に関する統計に ついて、「中央政府」だ けでなく「地方政府」分 も含めた整備を検討す る。</p>	<p>財 務 省 、 総 務 省 、 内閣府</p>	<p>平成 25 年 度 ま で に 結 論 を 得 る。</p>	<p>○ 関係府省間で統計の整備について検討を行ってきたところであ る。 中央政府における公共事業予算の執行状況に関しては、特定 の経費について各府省から執行状況の報告を受けているものの、こ れは、事業の性格上、施行調整(促進又は抑制)になじみやすい経 費を指定してその執行状況を把握するためのものであり、全ての公 共事業予算を対象とするものではなく、また、月次や四半期等定期 的に公表を行う趣旨のものでもない。よって、当該目的以外での調 査要請に対応することは困難である。 また、地方政府における公共事業予算の執行状況に関しては、 中央政府における状況に加え、地方公共団体数が 1,789 と非常 に多く、その全ての地方公共団体から定期的に情報を集約し公表す ることは、容易に実現しえるものではない。また、地方公共団体にお ける事務負担の観点からも困難と考えられる。 上記のように、非常に整備の困難な当該統計を整備する必要性 について、具体的かつ広範なニーズについても見受けられないこと からも、整備困難との結論に至ったものである。</p>	<p>実施困 難</p>	<p>—</p>
	<p>○ 政府最終消費の中 の雇用者報酬を推計す るために、四半期別の 公務員数、賃金の情報 が必要である。「中央政 府」分については、内閣 府が関係府省等の協力 を得て、行政記録情報 の活用による把握を検 討する。「地方政府」分 の把握については、内 閣府が関係府省の協力 を得て検討する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>平成 25 年 度 ま で に 結 論 を 得 る。</p>	<p>○ 政府最終消費の中の雇用者報酬の推計において、行政記録情 報の活用による把握等について検討を行っているところである。今 後、関係省庁とさらに検討を進めていく。</p>	<p>検討中</p>	<p>平成 25 年度ま でに結論を得る 予定</p>

課題群e 財政統計の整備（課題【30】～【32】）（※ ➡ は既に検討に着手した事項、➡ は今後検討を開始する事項）

第I期（21～25年度）					第II期（26～30年度）
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～	次々回基準改定（28年度目途）
以下の事項について 17年基準改定で対応予定 ・政府財政統計の拡充（付表の追加）	➡	➡	・資本ストック等の未推計項目について、関係府省等と協力して検討	➡	検討成果を新しい年次推計システムに反映 ・推計プログラム構築 ・作業マニュアルの整備

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (5) 財政統計の整備	○ 政府財政統計について、総務省始め関係府省等の協力を得て、主要項目の推計及び公表に取り組む。	内閣府	平成17年基準改定時を目途に実施する。	○ 政府財政統計について、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に主要項目の推計及び公表を行った。	実施済	－
	○ 資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目について、関係府省等の協力を得つつ、推計方法等を検討し、推計及び公表することについて結論を得る。	内閣府	平成25年度までを目途に実施する。	○ 資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目の格付等、ストック統計の見直しについて引き続き検討を行っている。	検討中	平成25年度までに実施できるよう結論を得る予定
	○ 総務省始め関係府省等の協力を得て、「中央政府」の項目については、現在の国民経済	内閣府	平成17年基準改定時を目途	○ 政府支出推計については、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に、COFOGの分類により公表を行った。	実施済	－

計算推計作業で収集しているデータをCOFOG(政府支出の機能別分類)の2桁分類に分類し、「地方政府」の項目については、地方財政状況調査の分類と対応が取れる項目の整備や、対応が取れない項目の推計方法について検討し、COFOGの2桁分類による政府支出推計を行う。		に実施する。		
---	--	--------	--	--

課題群f ストック統計の整備（課題【33】【35】～【39】）（※➡は既に検討に着手した事項、➡は今後検討を開始する事項）

第I期（21～25年度）			第II期（26～30年度）		
～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度～	次々回基準改定（28年度目途）
以下の事項について17年基準改定で対応予定 ・恒久棚卸法の導入 ・時系列「固定資本ストックマトリクス」等の開発 ・「投資・除却調査」による投資の詳細把握 ・「投資・除却調査」や民間データ等による資産別経齢プロファイルの推計	➡		➡	次々回基準改定までに以下の事項を検討 ・恒久棚卸法と国交省「建築物ストック統計」の相互の精度検証 ・国富調査による既取得資産の設備投資調査のニーズ調査 ・企業と事業所の変換のための基礎統計の検討	検討成果を新しい年次推計システムに反映 ・推計プログラム構築 ・作業マニュアルの整備

【平成23年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互 の整合性及 び国際比較 可能性の確 保・向上に關 する事項 (6) ストック 統計の整備	○ 恒久棚卸法を中心とする標準的な手法によってフロー(投資)量と整合的なストック量の測定を行う。その体系的整備として、行部門に詳細な資産分類、列部門に制度部門別産業別分類を持つ、統一された方法論に基づく時系列「固定資本ストックマトリックス」及びそのための設備投資系列を体系的に描写する「固定資本マトリックス」の開発を実施する。また、これと整合的に固定資本減耗の改定も行う。	内閣府	平成17年基準改定時の導入を目指す。	○ 恒久棚卸法等によるストック推計については、平成17年基準改定時(平成23年12月～24年1月)に導入し、公表した。併せて、固定資本マトリックス、固定資本ストックマトリックスの開発を行い、この結果についても公表した。 また、固定資本減耗についてもストック推計の見直しと整合的な時価評価によるものに改めた。	実施済	—

(6) ストック統計の整備	○ 上記加工統計を基に物的接近法による金額評価の推計を行うとともに、恒久棚卸法と方法論的に共通する部分については整合性を確保し、その上で両推計法による値について相互の精度検証を行う。	内閣府	次々回基準改定時に実施する。	○ 恒久棚卸法と方法論的に共通する部分について整合性を確保するため、平成22年度に公表された建築物ストック統計の推計結果について、府内に設けたPTを中心として、検討を進めている。	検討中	平成17年基準改定の次の基準改定時に導入できるよう、結論を得る予定
	○ 固定資本マトリックスの基礎統計の整備のため、民間企業投資・除却調査(うち投資調査)において、資産別構造、自己所有資産における大規模修繕や改修など設備投資の構造についてより詳細な把握を行う。	内閣府	平成17年基準改定時に実施する。	○ 設備投資の構造については、民間企業投資・除却調査を活用した詳細把握を行い、平成17年基準改定(平成23年12月～24年1月)における推計に反映し公表した。	実施済	—
	○ 生産的資本ストック及び純資本ストックの測定に不可欠な資産別経齢プロファイル(経齢的な効率性及び価格変化の分布)を推計するため、民間企業投資・除却調査(うち除却調査)の調査結果の蓄積、行政記録情報等や民間データなどの活用を含め調査研究を実施する。	内閣府	平成17年基準改定時に実施する。	○ 民間企業投資・除却調査結果の蓄積に基づいた資産別経齢プロファイルの推計については、調査研究(平成21年4月～23年12月)を行い、平成17年基準改定(平成23年12月～24年1月)における推計に反映し公表した。	実施済	—

(6) ストック統計の整備	○ 関係府省等の協力を得て、国富調査による既取得資産の(取得年別)設備投資調査に対する社会的ニーズの評価と実施の可能性に関して検討する。	内閣府	次々回基準改定時までに結論を得る。	○ 既取得資産の設備投資調査の必要性や社会的ニーズの評価及び国富調査の実施可能性については、府内に設けたPTを中心として、引き続き検討を進めている。	検討中	平成17年基準改定の次の基準改定時までに結論を得る予定
	○ 関係府省等の協力を得て、企業と事業所の変換、より直接的な活動分類への調査法など、資産取得主体としての経済活動を適切に分類するための手法について検討する。	内閣府	次々回基準改定時までに結論を得る。	○ 企業と事業所の変換、より直接的な活動分類への調査法など、資産取得主体としての経済活動を適切に分類するための手法については、府内に設けたPTを中心として、引き続き検討を進めている。	検討中	平成17年基準改定の次の基準改定時までに結論を得る予定

<その他> 工程表で明示されているもの以外の SNA 関連の事項

【平成 23 年度統計法施行状況報告における記述】

基本計画の項目名	基本計画の記述	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済、検討中等の別	実施予定、検討中としたものの今後の見通し等
第2 2 統計相互 の整合性及 び国際比較 可能性の確 保・向上に關 する事項 (1) 国民經 済計算の整 備と一次統 計等との連 携強化 エ 四半期推 計に関する 諸課題	○ 内閣府等と協力し、四半期推計の精度向上に資するよう家計消費状況調査の調査項目を拡充し、単身世帯も含め、十分な調査世帯標本数を確保することを検討する。	総務省	平成 25 年度までに結論を得る。	○ 現状の調査世帯数や調査項目について内閣府(経済社会総合研究所)及び日本銀行から意見を聴取した。	検討中	平成 24 年度も引き続き関係機関からの意見聴取を行い、平成 25 年度までに結論を得る予定
	○ 四半期別法人企業統計調査の資本金 1,000 万円から 2,000 万円までの標本抽出方法の見直し(売上高で細分化して層化抽出を行う等)を検討する。	財務省	平成 25 年度までに結論を得る。	○ 売上高で細分化して層化抽出を行うためには、母集団名簿に売上高に関する情報が含まれている必要がある。しかしながら、法人企業統計調査で現在使用している母集団名簿には、売上高に関する情報は含まれていない。このため、今後、事業所母集団データベースの整備状況を踏まえつつ、検討を行うこととした。	実施予定①	事業所母集団データベースの本格稼動(平成 25 年 1 月予定)を待ってから検討を行う予定(注)
	○ 毎月勤労統計調査について、①常用労働者が 5 人から 29 人の事業所の調査における標本替えの工夫による所定内給与等の断層の解消、②離職事由を「解雇、退職」、「転勤」等に分離すること等による企業の退職者比率の把握、③退職金の調査を検討する。	厚生労働省	平成 25 年度までに結論を得る。	① 標本替えを工夫するには、標本替えの頻度を増やすか、調査継続期間を延長する必要があるが、その場合、調査経由機関の都道府県や調査対象者に負担を強いることとなる。このため、推計方法の工夫として、季節調整の ARIMA モデルを用いたデータ補正の手法・アメリカ労働統計局が採用している WDLT 方式等、調査対象者や都道府県に極力負担をかけずに改善が図れる方策を検討している。 ② 企業の退職者比率の把握については、関係統計の調査項目のスクラップ＆ビルドの観点で見直しを進めた結果、平成 23 年より雇用動向調査において、四半期別の離職者数を把握することにより、対応することとした。 ③ 退職金支払額は、国民経済計算の退職金総額と②の退職者比率を利用して、四半期ごとの退職金総額が	① 検討中 ② 実施済 ③ 実施済	①については、有識者の検討会において検討を行っており、当該検討結果を踏まえ、平成 25 年度までに結論を得る予定

				推計可能のため、退職金についての調査は予定していない。		
(6) ストック統計の整備	○ 既存の統計や行政記録情報等から建築物ストック全体を推計する加工統計を整備する。	国土交通省	平成 21 年度から実施する。	○ 平成 21 年度に取りまとめた建築物ストック統計検討会報告書に基づき、平成 22 年7月に、建築物ストック統計の試算値(平成 22 年 1 月 1 日現在)を算出し公表。引き続き、平成 23 年 10 月に推計値(平成 23 年 1 月 1 日現在)の公表を行ったところであり、更に平成 24 年 1 月 1 日現在の推計値の算出とその公表に向けて、作業を進めている。	実施済	—

(注) 報告書においては備考欄に「平成 24 年経済センサス-活動調査の公表(平成 25 年夏頃予定)以降に検討を開始予定」との記述あり。